

平成20年10月

松くい虫被害対策にについて

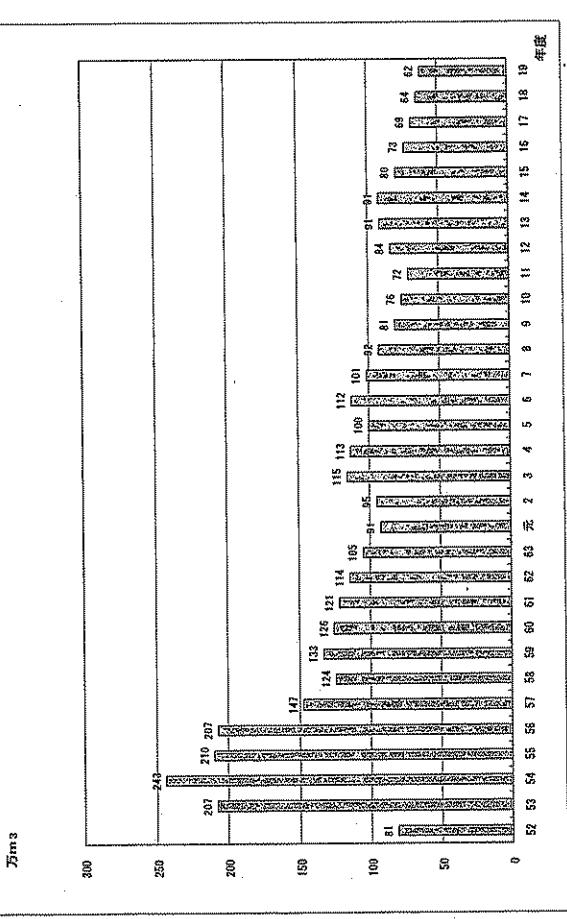
4

目 次

1 松くい虫被害対策の概要について	1
(1) 松くい虫被害の現状	2
(2) 松くい虫の被害発生メカニズムと防除手法	2
(3) 松くい虫被害対策の方針	3
(4) 松くい虫被害対策の概要	4
(5) 松くい虫被害先端地域における対策	5
(6) 平成20年度松くい虫被害対策関連予算の概要	6
2 平成19年度松くい虫特別防除の効果調査について	7
(1) 調査方法の概要	7
(2) 調査結果報告の概要	8
3 平成19年度松くい虫特別防除の自然環境等影響調査について	10
(1) 調査方法の概要	10
(2) 調査結果報告の概要	11
(参考)	
(参考1) 特別防除の実施の流れ	
(参考2) 平成19年度松くい虫特別防除効果調査の概要	
(参考3-1~7) 平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要	

1 松くい虫被害対策の概要について

○ 松くい虫被害量（材積）の推移



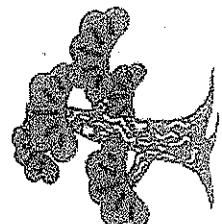
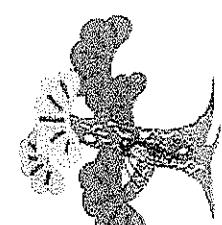
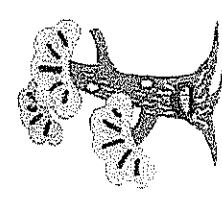
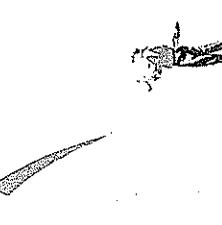
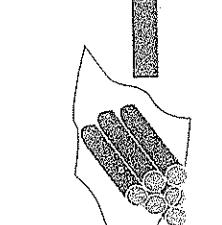
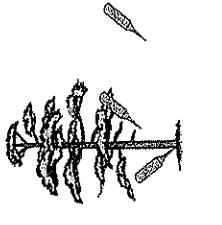
(注) 被害量は、民有林と国有林の合計値である。

○ 被害発生都府県の推移

区分	5 2 年度	5 3 年度	5 4 年度	5 6 年度	5 7 年度	5 8 年度~ 19 年度
被害発生 都府県数	36	41	43	44	45	45
新規発生 県数		5	2	1	1	0
該当県名	群馬、埼玉、 新潟、福井、 山梨	岩手、山形	長野	秋田		

(注) 青森県と北海道における被害は確認されていない（平成19年度末現在）。

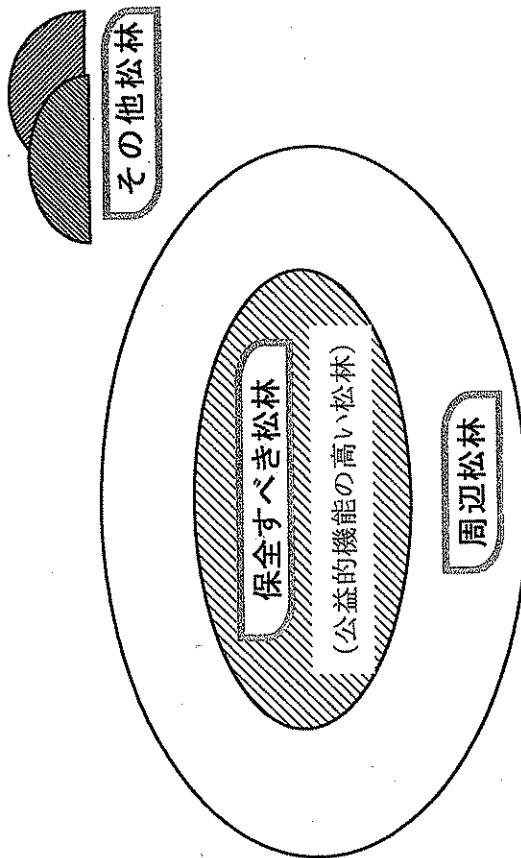
(2) 松くい虫の被害発生メカニズムと防除手法

	春	夏	秋	冬
(1) 発生メカニズム				
(2) 防除手法	<p>5月～7月に羽化した力ミキリが線虫を体内に入れて樹体内から脱出</p> <p>力ミキリ成虫が若枝の皮を食べる(後食)時に、線虫がマツの樹体内に侵入</p> <p>樹体内で線虫が増殖し、マツが衰弱</p> <p>夏～秋にかけて衰弱したマツに力ミキリが産卵</p> <p>ふ化した幼虫は樹皮下で成長し、成熟した幼虫が材内の蛹室で越冬</p>	<p><特別防除・地上散布等> (春～)</p> <p><伐倒駆除等> (秋～春)</p> <p><樹幹注入> (冬)</p>	  	<p>健全なマツの樹体内での線虫の増殖を防ぐため、樹幹注入剤を施用</p> <p>枯死したマツの樹体にいる力ミキリの幼虫を駆除するため、羽化脱出前までに伐倒駆除、くん蒸、焼却等を実施</p> <p>※この他に、松林の健全度を高める林床整理や木炭の施用等を通年で実施</p>

注1) 発生メカニズムについて、被害の発生時期などは地域の気候等によつて異なるため、おおよその季節を記載している。
 注2) 「力ミキリ」とは「マツノマダラカミキリ」を、「線虫」とは「マツノザイセンチュウ」のことをそれぞれ指す。

(3) 松くい虫被害対策の方針

- 松林区分のイメージ



松くい虫被害対策は、被害が発生している全ての松林を対象ではなく、公益的機能の高い松林を「保全すべき松林」、その周辺に位置する松林を「周辺松林」としてそれぞれ指定し、このような松林を対象として重点的かつ総合的な対策を実施することとしている。

ア 保全すべき松林
被害を終息させることを目標に、特別防除、地上散布等の予防措置と伐倒駆除、特別伐倒駆除等の駆除措置を効果的に組み合わせて実施する。

イ 周辺松林
保全すべき松林と一体的な防除を行いつつ、主として計画的な樹種転換を実施する。

- 松林の区分別面積（民有林）

区分	対策対象松林			その他 松林	合計
	保全すべ き松林	周辺松林	計		
面積 (万ha)	17	8	25	142	167
比率 (%)	10	5	15	85	100

資料:林野庁業務資料

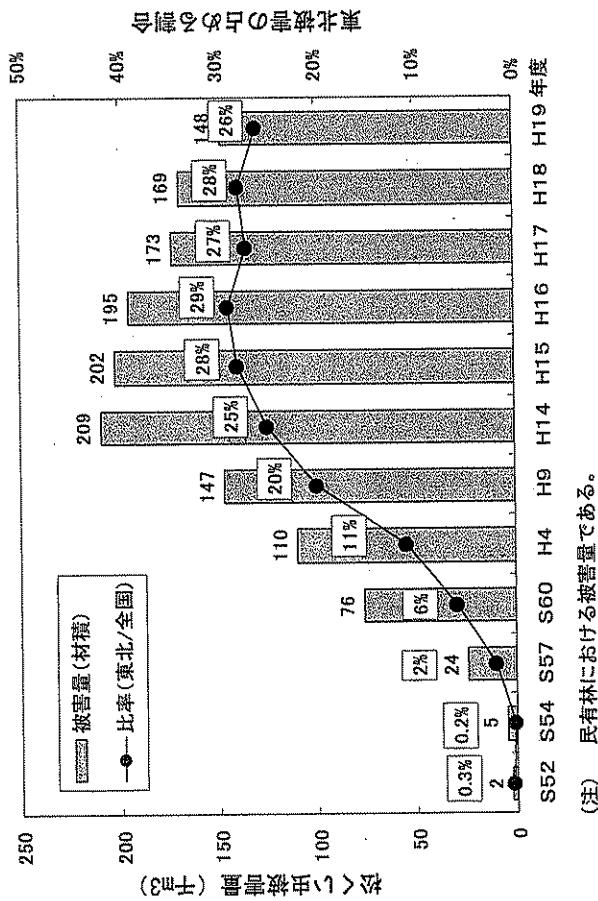
(注) 平成20年4月1日現在の面積である。

(4) 松くい虫被害対策の概要

区分	対策の概要	主な関連経費
○「保全すべき松林」における的確な防除	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松くい虫のまん延を防止するため、以下の対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別防除 (航空機による薬剤散布) ・無人ヘリコプターによる薬剤散布 ・地上散布 (地上からの薬剤散布) <ul style="list-style-type: none"> (松の樹体内への薬剤の注入) ・樹幹注入 (被害木の撲殺・チップ化) ・特別伐倒駆除 (被害木の伐倒駆除等) ・伐倒駆除等 (被害木の薬剤処理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林病害虫等防除事業地方公共団体委託費 ・森林病害虫等防除事業費補助金 ・保全松林緊急保護整備事業費
○ 森林の保全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徹底した防除の推進体制の整備 ○ 航空機等による松くい虫被害木探査 ○ 防除技術者の育成、防除器具の貸付等 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業・木材産業づくり交付金 (森林資源保護の推進)
○ 森林の健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保全すべき松林の周辺における樹種転換 ○ 松林の健全化を高めるための林床整備、木炭の施用 ○ 抵抗性品種の供給体制の構築等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全松林緊急保護整備事業費 ・森林・林業・木材産業づくり交付金 (森林資源保護の推進) ・抵抗性品種等緊急対策事業費
○ 被害防止技術の開発普及	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松くい虫被害モニタリング高度化調査事業 <ul style="list-style-type: none"> (被害先端地域において、航空機を利用した確実かつ効率的な被害木探査の手法を確立するための調査を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林病害虫等防除調査等委託費

(5) 松くい虫被害先端地域における対策

○ 東北地方における松くい虫被害の推移



○ 東北地方における松くい虫の被害量は、過去十数年間で急速に増加し、全国の被害量を占めるに至ったが、平成15年度以降減少傾向にある。

○ しかしながら、被害発生地域は、太平洋側が岩手県中南部まで、日本海側では秋田県の青森県境付近に達しており、さらに北上することが懸念されている。

○ このため、平成17年度から、東北地方の被害先端地域において、森林病害虫等防除法に基づく農林水産大臣命令による徹底した駆除等を重点的に実施している。

○ また、秋田県、青森県の県境地域においては、被害の北上・拡大を防止するため、両県と東北森林管理局が連携を図りつつ、監視活動の強化、枯れたマツの迅速な除去等の緊急対策を進めている。

(6) 平成20年度松くい虫被害対策関連予算の概要

- 平成20年度森林病害虫等防除対策予算のうち松くい虫被害対策関連については、
 - ① 東北地方の県境地域において、被害発生を抑制し未被害地等への被害の拡大を未然に防止するとともに、トキの営巣木等となる松林の保全のため、大臣命令による防除対策
 - ② 高緯度、高標高地域等において被害が拡大している地域での防除対策
 - ③ 松林や周辺の環境に配慮した防除対策等の経費を措置している。

○ 平成20年度森林病害虫等防除対策予算

(単位：百万円、%)

区分	19年度 予算額(a)	20年度 予算額(b)	前年度比 (b/a)
森林病害虫等防除事業公共団体委託費	186	186	100
・森林害虫駆除事業委託費	151	151	100
・當巣木等保全整備事業費	35	35	100
森林病害虫等防除事業費補助金	751	743	99
・被害拡大地域対策費（松くい虫防除事業費）	271	268	99
・環境に配慮した松林保全対策費	345	341	99
・政令指定病害虫等防除費（他害虫）	136	134	99
森林病害虫等防除調査等委託費	58	59	102
森林病害虫等防除損失補償金	2.6	2.6	100
合 計	998	991	99

(注) 四捨五入の関係で合計値と計は必ずしも一致しない。

2 平成19年度松くい虫特別防除の効果調査について

○ 調査区の概要

(1) 調査方法の概要		調査区の概要	
ア 趣旨	航空機を利用して行う薬剤による松くい虫防除（以下「特別防除」という。）の効果の把握	面積	1ha程度
イ 実施主体	効果調査は、26県で実施。うち、効果調査の対象は、特別防除以外の防除方法が同一で、特別防除の効果が把握できる16県。	箇所数	1箇所／1県
ウ 調査区の設定	特別防除を実施している「特別防除区」及びこれの対照区として特別防除を実施していない「非特別防除区」を設定。		
エ 調査内容	毎木調査により、被害本数及び被害本数率の推移等を調査。		
(例)		特別防除 + 特別伐倒駆除（焼却）	
調査対象	16県	調査区	16箇所
			28箇所

(2) 調査結果報告の概要
各県からの調査結果報告をとりまとめたところ、概要是以下のとおりである。

ア 被害本数率(平均値)

- ① 特別防除区： 0.7%
- ② 非特別防除区： 6.0%

○ 被害本数率(平均値)

区分	総本数①	被害本数②	被害本数率 ② ÷ ① × 100
特別防除区	12,024本	87本	0.7%
非特別防除区	13,584本	820本	6.0%

イ 被害レベル別分布

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 特別防除区 (16箇所) | ・微害： 12箇所 (75.0%) |
| | ・中害： 3箇所 (18.8%) |
| | ・激害： 1箇所 (6.3%) |
| ② 非特別防除区 (28箇所) | ・微害： 11箇所 (39.3%) |
| | ・中害： 8箇所 (28.6%) |
| | ・激害： 9箇所 (32.1%) |

〔 微害：被害本数率が 1%未満
中害：被害本数率が 1%以上 5%未満
激害：被害本数率が 5%以上 〕

ウ まとめ
特別防除区における被害本数率(平均値)は、非特別防除区の約9分の1の水準となった。また、被害レベル別分布については、特別防除区では7.5割が微害であった。このようなことから、平成19年度の特別防除による防除効果が確認された。

○ 被害本数率の分布

		中 傷						激 味						計	
調査区	年度等	被害本数率			微 味			中 傷			激 味			計	
		1%未満	1%以上 2%未満	2%以上 3%未満	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上 7%未満	7%以上 8%未満	8%以上 9%未満	9%以上 10%未満	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
特別防除区	18年度	箇所数	13	1		1								1	16
		構成比	(81.3%)	(6.3%)		(6.3%)								(6.3%)	(100%)
19年度	箇所数	12	2			1	1							16	
		構成比	(75.0%)	(12.5%)		(6.3%)	(6.3%)							(100%)	
非特別防除区	18年度	箇所数	15	5	1		1		1					5	28
		構成比	(53.6%)	(17.9%)	(3.6%)		(3.6%)		(3.6%)					(17.9%)	(100%)
19年度	箇所数	11	2		2	3	1	1		2	1		5	28	
		構成比	(39.3%)	(7.1%)	(7.1%)	(10.7%)	(3.6%)	(3.6%)	(7.1%)	(3.6%)	(3.6%)		(17.9%)	(100%)	
		再掲						中 傷						計	
特別防除区	18年度	箇所数	13			2					1			16	
		構成比	(81.3%)			(12.5%)					(6.3%)			(100%)	
19年度	箇所数	12			3					1			16		
		構成比	(75.0%)			(18.8%)					(6.3%)			(100%)	
非特別防除区	18年度	箇所数	15		7					6			28		
		構成比	(53.6%)		(25.0%)					(21.4%)			(100%)		
19年度	箇所数	11		8					9				28		
		構成比	(39.3%)		(28.6%)				(32.1%)				(100%)		

(注) 四捨五入の関係で合計値と計は必ずしも一致しない。

3 平成19年度松くい虫特別防除の自然環境等影響調査について

○ 調査項目

(1) 調査方法の概要

ア 趣旨 特別防除が自然環境及び生活環境に及ぼす影響の把握

イ 実施主体 7県（岩手県、千葉県、兵庫県、山口県、福岡県、宮崎県、鹿児島県）

ウ 調査区の設定

- 空中散布地域の調査区（2 ha）
可能な限り河川が所在する場所であって、その上流及びその周辺に農耕地等がないこと。
- 無散布地域の調査区（2 ha）
気象その他の環境条件が空中散布地域の調査区に可能な限り類似していること。

区分	調査内容
環境条件	<ul style="list-style-type: none"> 調査区林分の概況 地況（海拔高、傾斜度、地質、土壤型等） 林況（林齡、樹種構成等） 薬剤の散布状況（散布月日、時間、天候、薬剤名、散布量、散布面積） 防除実施状況等（被害発生史、防除実施状況等）

○ 敷布薬剤の概要

種類名	散布回数	散布時期	有効成分名	剤型
M E P乳剤	2回	成虫発生直前から 発生最盛期直前	M E P (フェニトロチオ)	液剤
M E Pマイクロ カプセル剤	1回	成虫発生初期	M E P (フェニトロチオ)	液剤

工 調査内容

- 環境条件調査
- 調査林分の概況、薬剤の散布状況、防除実施状況等
- 自然環境等に及ぼす影響調査
林木及び下層植生、野生鳥類、昆虫類、土壤動物、水生動植物、土壤、河川及び大気中における薬剤の残留（土壤、河川水、大気）

(2) 調査結果報告の概要

各県からの調査結果報告を取りまとめたところ、概要是以下のとおりである。

ア 林木及び下層植物

1県で、セイタカアワダチソウの葉の一部に黄色の変色がみられたが、薬剤散布の影響かは不明。その他の異常はみられなかった。

エ まとめ

平成19年度に実施した調査内容の範囲において、特別防除が自然環境等に及ぼす影響は、一時的なものまたは軽微なものにとどまっていると考えられる。

イ 野生鳥類、昆蟲類、土壤動物、水生動植物

薬剤散布後の個体数及び種類数については、昆蟲類、野生鳥類、土壤動物、水生動物のいずれについても一部の県において減少があったが、一定の傾向は認められなかつた。

ウ 土壤、河川水及び大気中における薬剤残留

土壤の調査では、散布翌日に薬剤が検出されたが、急速に減少しほぼ90日後(マイクロカプセル剤については180日後)には検出限界値未満若しくはそれに近い低レベルの濃度となつた。

河川水の調査では、散布区域外において、厚生労働省の指針値を超える薬剤濃度は検出されなかつた。
大気の調査では、散布区域外において、環境省で定めている気中濃度評価値を超える薬剤濃度は検出されなかつた。

また、1県では、散布区域内で散布直後に気中濃度評価値を超える数値の濃度となつたが、散布当日中には評価値未満となつた。(その他の県では、散布区域内においても評価値を超えることはなかつた。)

○ 調査項目別取りまとめ（平成19年度）

調査項目	調査内容	調査結果	
		調査県数	
1 林木及び下層植生	標準地（1m×20m）を設定し、葉斑・落葉現象、葉・新梢部の変色等の薬害の有無を調査。	6県	・5県では、薬剤散布に伴う変色等の異常なし。 ・1県で、セイタカラワダチツウの葉の一部に黄色の変色がみられたが、薬剤散布の影響かは不明。また、その他の異常はみられなかつた。
2 野生鳥類 (1) 種類及び個体数	1.5km以上のコースを設定し、ロードサイドセンサス法で鳥類の種類別個体数を調査。	5県	・4県では、薬剤散布に伴い、一時的に散布区の個体数が減少。 ・1県では、個体数の変動に一定の傾向がみられなかつた。
(2) 営巣野鳥の繁殖状況	調査区内に巣箱を設置し、鳥類の種類別當巣数、ふ化率、巣内生存率等を調査。	4県	・1県では、繁殖状況において、薬剤散布の影響と思われる傾向はみられなかつた。 ・1県では、幼鳥は確認したが営巣は確認できなかつた。 ・1県では、散布区ではヒナの巣立ちが確認できず、無散布区ではヒナの巣立ちが確認されたが、薬剤の散布の影響かは不明。 ・1県では、営巣後散布前に産卵はなされているが営巢放棄され、結果的に無散布区域と比較してふ化率が低かっただので、影響は確認できなかつた。

調査項目	調査内容	調査県数	調査結果
3 昆虫類 (1) 種類及び個体数	誘引剤を入れたトラップを地上高1.5mに設置し、トラップ内のカミキリムシ科昆虫の種類別個体数を調査。	6県	・4県では、薬剤散布に伴い、散布区の個体数が減少。 ・2県では、捕獲された個体数が少なく薬剤散布の影響を評価することができなかった。
① カミキリムシ			
② ハチ	誘引剤を入れたトラップを地上高1.5mに設置し、トラップ内のスズメバチ科昆虫の種類別個体数を調査。	6県	・6県では、薬剤散布に伴い、散布区の個体数が減少。
③ オサムシ	地上ピットホールトラップを設置し、トラップ内のゴミムシ科昆虫の種類別個体数を調査。	6県	・2県では、薬剤散布に伴い、散布区の個体数が減少。 ・2県では、個体数の変動に一定の傾向はみられなかった。 ・2県では、捕獲数が少なく薬剤散布の影響を評価することができなかった。
④ 銀死昆蟲類	白布(1m×1m×20cm)10枚を設置し、銀死した昆蟲類の種類別個体数を調査。	6県	・6県で10~14目を確認、その中でもハエ目、ハチ目及びカメムシ目の割合が高い。

調査項目	調査内容	調査結果	
		調査県数	調査結果
4 土壌動物 (1) 中型土壌動物	任意の土壌採取器（コア・サンプラー）により、5地点で各100mlのコアを採取し、ツルグレン装置を用いて土壤動物の種類別個体数を調査。	4県	<ul style="list-style-type: none"> ・2県では、個体数の変動に一定の傾向がみられなかつた。 ・2県では、薬剤散布後に、散布区の個体数が増加。
	5地点に標準地（25cm×25cm）を設定し、深さ5cmまでの土壤動物の個体数等を調査。	4県	<ul style="list-style-type: none"> ・1県では、薬剤散布に伴い、散布区の個体数が減少。 ・2県では、薬剤散布に伴う個体数の減少なし。 ・1県では、捕獲数が少なく、十分に影響を把握できなかつた。
5 水生動植物 (1) 水生昆虫類	調査区内の河川及びその下流地点（散布区域外）に、5箇所の調査地点を設置して捕獲された水生昆虫類の種類別個体数を調査。	2県	<ul style="list-style-type: none"> ・2県では、個体数の変動に一定の傾向がみられなかつた。
	(2) ミジンコ	1県	<ul style="list-style-type: none"> ・1県では、薬剤散布に伴い、散布区の個体数が減少。 ・1県では、プランクトンネット等によりミジンコの種別個体数を調査。
	(3) 水生植物	2県	<ul style="list-style-type: none"> ・2県では、薬剤の散布に伴う変化は確認されなかつた。 川ゴケを採取し葉綠素の変化を調査。

調査項目	調査内容	調査数	調査結果
6 土壤、河川及び大気中における薬剤の残留 (1) 土壤	5地点で土壤を各1kg採取し、ガスクロマトグラフィー法により薬剤分析。	6県	(乳剤の場合) ・散布翌日に薬剤が検出されたが、日数の経過とともに急激に濃度が減少。 ・散布90日後には、調査を行った3県で検出限界値未満となつた。 (マイクロカプセル剤の場合) ・1県では、散布翌日に検出限界値を上回る値が検出されたが、30日後には全地點で検出限界値未満となつた。 ・2県では、散布翌日から90日後まで、薬剤の残留が認められたが、散布後180日では検出限界値に近い濃度に低下した。
(2) 河川水	調査区内の河川及びその下流(散布区域外に間隔を置いて2地點)において、水を1リットル採取し、ガスクロマトグラフィー法により薬剤分析。	4県	・3県では、濃度は厚生労働省指針値未満であった。 ・1県では、散布区域内において薬剤の散布直後に検出限界値を上回る値が検出されたが、8日後には検出限界値未満となつた。
(3) 大気	散布地域及びその周辺2~4方位で大気を採取しガスクロマトグラフィー法により薬剤分析。	7県	・全県で散布区域外において、気中濃度評価値($10\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えることはなかつた。 ・このうち1県では、散布区域内で散布直後に気中濃度評価値を超える数値の濃度となつたが、散布当日中には評価値未満となつた。(その他の県では、散布区域内においても評価値を超えることはなかつた。)

特別防除の実施の流れ

(国の対応)
○特別防除を行うことによる森林の基準に従事する事項
○自然環境及び生活環境等への被害防止措置等
○農業、漁業等への被害等

(都道府県)
○国が基準に適合する森林の範囲等
○都道府県防除実施基準の策定(知事)

(国の基準)
○国の基準は、林政審議会及び都道府県知事から意見を聴取し策定。
都道府県の基準は、都道府県森林審議会及び市町村長から意見を聴取し、農業機関や利害関係者等から構成された協議会にて意見を聴取する連絡協議会にて意見を聴取する。
・都道府県が基準を作成するに際しては、農業機関等の意見を考慮する。

(市町村)
↓
市町村が実施主体の場合

特別防除の事業計画の調整等
○特別防除の事業計画案の概要
○特別防除の対象としない区域

(都道府県)
・特別防除の対象としない区域等について、地域住民等の関係者と協議して策定。
・特別防除の必要性、環境への影響等について普及啓発。



地域住民等への周知
関係機関への連絡等(薬剤散布の事前に実施)

(都道府県)
・特別防除の実施計画(散布区域、日時、使用薬剤等)、被害防止措置の内容、問い合わせ先等を地域住民等に周知。
・保健所、病院等への事前連絡により、万一に備えた救急体制を整備。



薬剤散布当日における危機対策の実施

(家屋等との十分な間隔の保持、人・車両等の通行規制等)



特別防除の実施

(風速5m秒以上時に散布中止等)

(参考2)

平成19年度松くい虫特別防除効果調査の概要

区分	特別防除区						非特別防除区1						非特別防除区2							
	市町村	設定期年	林齡(m)	前年度の駆除手法	本数 当初 被害 本数	被害 本数 当初 被害 本数	市町村	設定期年	林齡(m)	前年度の駆除手法	本数 当初 被害 本数	被害 本数 当初 被害 本数	市町村	設定期年	林齡(m)	前年度の駆除手法	本数 当初 被害 本数	被害 本数 当初 被害 本数		
岩手県	平泉町	15	85	110 焼却※	136	0	0.00 平泉町	9	73	100	900 焼却	140	0	0.00 平泉町	9	63	80	1,400 焼却	118	1 0.85
宮城県	松島町	16	98	50 くん蒸※	220	0	0.00 松島町	16	88	30	150 くん蒸	118	5	4.24 松島町	16	98	40	525 くん蒸※	164	4 2.44
福井県	佐野市	14	120	150 薬剤散布	264	3	1.14 佐野市	14	73	91	1,700 薬剤散布	274	10	3.65 佐野市	14	43	110	700 薬剤散布	286	6 2.10
千葉県	匝瑳市	10	40	5 破碎	2,110	11	0.52 匝瑳市	10	49	5	600 破碎	231	111	48.05						海岸松林
新潟県	胎内市	9	45	10 くん蒸※	660	0	0.00 胎内市	9	60	20	700 くん蒸	469	9	1.92 胎内市	9	60	20	800 くん蒸	274	0 0.00 敷布区のみ海岸松林
石川県	志賀町	9	53	60 くん蒸	1,220	0	0.00 志賀町	18	134	5	1,400 くん蒸	275	62	22.95 志賀町	18	56	7	5,000 くん蒸	394	56 14.21
福井県	敦賀市	18	66	170 薬剤散布※	656	31	4.73							敦賀市	18	72	200	9,000 薬剤散布	142	29 20.42
長野県	上山田町	9	75	600 くん蒸	634	0	0.00 上山田町	9	53	630	1,400 くん蒸	759	4	0.53 上山田町	9	75	670	6,000 くん蒸※	328	0 0.00
静岡県	浜松市	18	74	7 破碎	2,035	0	0.00 浜松市	18	64	7	800 破碎	1,545	268	17.41 浜松市	18	74	7	1,900 破碎	1,083	90 8.31 海岸松林
奈良県	吉野町	14	88	350 薬剤散布※	383	0	0.00 下市町	14	50	380	250 薬剤散布	389	1	0.28 下市町	14	60	370	200 薬剤散布	203	1 0.49
島根県	出雲市	9	90	10 破碎	576	32	5.56							出雲市	9	90	30	2,200 破碎	606	48 7.92 敷布区のみ海岸松林
岡山県	吉備中央町	15	55	440 なし※	1,342	1	0.07 吉備中央町	15	54	300	5,500 なし	724	13	1.80 吉備中央町	15	45	310	5,500 なし※	1,684	8 0.47
山口県	長門市	19	44	100 なし	302	6	1.99 長門市	19	49	80	500 なし	374	28	7.49 長門市	19	56	150	5,000 なし	540	29 5.37 平成19年度調査より再設定
長崎県	小値賀町	9	43	50 焼却※	547	0	0.00 小値賀町	14	70	20	1,800 焼却※	869	0	0.00 小値賀町	14	40	20	2,300 焼却※	937	31 3.31 海岸松林
熊本県	あさぎり町	9	59	250 薬剤散布	734	3	0.41 あさぎり町	9	59	220	500 薬剤散布	133	5	3.76						
鹿児島県	綾島市	18	41	950 くん蒸※	165	0	0.00 綾島市	18	87	980	470 くん蒸※	119	0	0.00 綾島市	18	89	980	770 くん蒸※	396	0 0.00
平均					12,024	87	0.72							6,419	517	8,05			13,584 820 6.04	

(注) 1. 前年度の駆除手法欄は、その効果が発現され一報としており、「焼却」、「破碎」、「くん蒸」、「薬剤散布」、「特別伐倒駆除(破碎)」、「特別伐倒駆除(くん蒸)」、「特別倒木駆除(破碎)」、「特別倒木駆除(くん蒸)」。

2. ※印は、前年度に伐倒を行わなかったものである。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

岩手県(MEP乳剤)

1 動植物への影響概要		散布前の状況				散布後の状況				増減				摘要	
調査区分	散布回数	種類数		個体数		種類数		個体数		種類数		個体数		摘要	
		散布区	1回目	無散布区	1回目	2回目	散布区	1回目	2回目	無散布区	1回目	2回目	散布区	1回目	2回目
野生鳥類	散布区	1回目													
	無散布区	2回目													
	無散布区	1回目													
	無散布区	2回目													
ミツバチ類	散布区	1回目													
	散布区	2回目													
ハチ	散布区	1回目													
	散布区	2回目													
オサムシ類	散布区	1回目													
	散布区	2回目													
オサムシ類	無散布区	1回目													
	無散布区	2回目													
中型	散布区	1回目													
	散布区	2回目													
土壤動物	無散布区	1回目													
	無散布区	2回目													
大型	散布区	1回目													
	散布区	2回目													
水生昆蟲	区域内	1回目													
	区域内	2回目													
ミジンコ	下流	1回目													
	下流	2回目													

1 動植物への影響概要		調査区分		概要	
林木及び下層植生		林木及び下層植生		當巣野鳥の繁殖状況	
磐死昆虫の種類		磐死昆虫の種類		水生植物の色の変化	

2 薬剤の殘留概要		調査区分		概要	
土壤 (ppm)	0.21	N.D	N.D	—	第1回散布、第2回散布とも散布翌日に濃度の上昇がみられたが、約30日後には低下していった。
河川水 (mg/l)	N.D	N.D	N.D	0.003 (厚生労働省指針値)	第1回散布、第2回散布ともに薬剤が検出されなかつた。
大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	5.6	N.D	N.D	10 (環境省評価値)	第1回散布、第2回散布とも、環境省の気中濃度評価以下であつた。
	0.37	N.D	N.D		第1回散布、第2回散布とも、環境省の気中濃度評価以下であつた。

3 林況等		調査区分		概要	
散布区	39年生	96%	上木：スギ	マツ以外の主要樹種	
無散布区	40年生	99%	上木：コナラ		

(注) 「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「—」、20%未満の減少を「—」、増加を「+」、増減を「±」で表示している。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

1 動植物への影響 概要		散布前の状況				散布後の状況				増減				摘要				
調査区分		散布回数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数
野生鳥類	散布区	1回目	17	98	15	89	—	—	—	—	—	—	—	—	林木及び下草地生において薬剤散布に伴う変化は確認されなかつた。	林木及び下層植生		
		2回目													草本において、散布前からセイタカラワダチソウの葉の一部に黄色の変色等が見られたが原因は不明。	草本及び原因は不明。		
	無散布区	1回目	13	109	14	90	+	—	—	—	—	—	—	—	散布区・無散布区ともに薬剤散布前後ににおいてシジュウカラの繁殖が確認され、空中散布区のほうが高いふ化率を示した。また、空中散布区のひなの集団生存率は100%であった。	當県野鳥の繁殖状況		
		2回目													警死昆蟲の種類	10日確認され、ハチ目(特にアリ類)、ハエ目、カメムシ目(特にアブラムシ類)が全個体数の中で高い割合を占めている。		
カミキリムシ	散布区	1回目	0	0	0	0	土	土	—	—	—	—	—	—	水生植物の色の変化	水生植物の色の変化		
		2回目													内生存率は100%であった。	内生存率は100%であった。		
	無散布区	1回目	0	0	1	1	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
ハチ	散布区	1回目	5	26	4	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	無散布区	1回目	6	23	3	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
オサムシ	散布区	1回目	7	99	5	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	無散布区	1回目	8	49	3	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
中型	散布区	1回目	4	105	4	35	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	無散布区	1回目	4	26	4	79	土	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
大型	散布区	1回目	6	148	8	150	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	無散布区	1回目	7	60	6	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
水生動物	区域内	1回目													—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	下流	1回目													—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
ミンコ	区域内	1回目													—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—
	下流	1回目													—	—	—	—
		2回目													—	—	—	—

(注) 「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「-」、増加を「+」、増減なしを「±」で表示している。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

1 動植物への影響 概要		散布前の状況				増減				摘要				
調査区分		散布回数	種類数	個体数	散布区	種類数	個体数	散布区	種類数	個体数	散布区	種類数	個体数	
野生鳥類	散布区	1回目	11	40	9	34	—	—	—	—	林木及び下層植生	散布区域内の林木及び下層植生ともに異常は見られなかつた。		
	散布区	2回目	8	49	12	65	+	+	—	—	林木及び下層植生	散布区内において當渠は確認できなかつたが、ヒヨドリ、エナガ、ホオジロ等布区に幼鳥が確認され、繁殖があつたことが認められた。		
	無散布区	1回目									當渠野鳥の繁殖状況	口の幼鳥が確認され、繁殖があつたことが認められた。		
	散布区	2回目									死昆虫の種類	14目が確認され、主なものはハエ目、ハチ目、カバムシ目、チャタテムシ目などであった。		
	無散布区	1回目									水生植物の色の変化	水生植物の影響と考察されるような変動は見られなかつた。		
	無散布区	2回目												
昆虫類	散布区	1回目	3	19	2	11	—	—	—	—	2 薬剤の残留 概要	薬剤散布後に個体数が減つておらず、薬剤の影響も懸念されるが、薬剤の影響は軽微である。		
	散布区	2回目	4	11	4	8	—	—	—	—	調査区分	最大値	最小値	指針値等
	無散布区	1回目									土壤 (ppm)			
	無散布区	2回目									河川水 (mg/L)			
	散布区	1回目	5	12	6	9	+	—	—	—	散布区	<0.0001	<0.0001	0.003 (医療指針値)
	散布区	2回目	4	6	9	31	+	+	—	—	その下流			
オサムシ	無散布区	1回目									大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	11	<0.2	10 (環境省評価値)
	無散布区	2回目									散布区	2.2	<0.2	
	散布区	1回目									その下流			
	散布区	2回目									大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
	無散布区	1回目									散布区			
	無散布区	2回目									その下流			
中型 土壤動物	散布区	1回目									大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
	散布区	2回目									散布区			
	無散布区	1回目									その下流			
	無散布区	2回目									大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
	散布区	1回目									散布区			
	散布区	2回目									その下流			
大型 土壤動物	無散布区	1回目									大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
	無散布区	2回目									散布区			
	区域内外	1回目	4	36	2	29	—	—	—	—	その下流			
	区域内外	2回目	3	36	4	36	+	+	—	—	大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
	下流	1回目	2	44	3	52	+	+	—	—	散布区	75年生	75%	上木: ソヨゴ等 等
	下流	2回目	3	45	3	41	土	—	—	—	無散布区	年生	%	上木 下木
水生動物	区域内外	1回目									3 林况等	マツ以外の主要樹種		
	区域内外	2回目									散布区			
	下流	1回目									無散布区			
	下流	2回目												
	ミンコ	1回目												
	ミンコ	2回目												

散布区域内外とともに、散布日当日の施設が最も多く、区域外は散布2日後以降、区域内も散布日後は定量下限値未満となつた。5日間の平均気中濃度は環境省基準の評価値を十分に下回つており、安全基準の範囲内であった。

(注)

「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「—」、20%未満の減少を「+」、増加を「+」、増加を「+」、増減なしを「土」で表示している。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

山口県(MEP乳剤)

概要		散布前の状況						散布後の状況						増減						摘要						概要			
調査区分		散布回数	散布種類数	個体数	種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数	散布回数	散布種類数	個体数
野生鳥類	散布区	1回目	11	22	14	22	+	土	—	—	—	2回目	14	20	12	15	—	林木及び下層植生	林木及び下層植生とも薬剤散布に伴う変化は認められなかった。										
	無散布区	1回目	11	28	10	30	—	—	—	—	+	2回目	15	29	12	20	—	營巣野鳥の繁殖状況	營巣野鳥の繁殖状況										
カミキリムシ	散布区	1回目	2	85	3	41	+	—	—	—	—	2回目	3	13	2	10	—	駆死昆虫の種類	1・2回目散布後、ハチ目、カメムシ目、ハエ目が多かった。										
	無散布区	1回目	4	63	3	58	—	—	—	—	—	2回目	3	18	5	43	+	水生植物の色の変化	1・2回目散布後、また、調査期間において薬剤散布による変化は特に認められなかった。										
ハチ	散布区	1回目	4	49	5	20	+	—	—	—	—	2回目	4	60	2	3	—	2. 薬剤の残留	2. 薬剤の残留										
	無散布区	1回目	6	45	6	29	土	—	—	—	—	2回目	7	61	5	19	—	調査区分	概要	概要	概要	概要	概要	概要	概要	概要	概要		
オサムシ	散布区	1回目	3	94	2	58	—	—	—	—	—	2回目	2	155	2	11	土	土壤 (ppm)	最大値	最小値	指針値等	最大値	最小値	指針値等	最大値	最小値	指針値等		
	無散布区	1回目	2	44	1	54	—	—	—	—	—	2回目	2	30	2	20	土	河川水 (mg/L)	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
中型	散布区	1回目	2	1,795	2	2,732	土	十	—	—	—	2回目	2	1,975	2	3,286	土	その下流	2.9	ND	—	0.003 (厚生労働省指針値)	0.001	ND	0.003 (厚生労働省指針値)	0.001	ND		
	無散布区	1回目	2	1,643	2	2,661	土	十	—	—	—	2回目	2	3057	2	2,869	土	散布区 域内	0.009	ND	—	10 (環境省評価値)	1.2	ND	10 (環境省評価値)	1.5	ND		
大型	散布区	1回目	4	546	3	203	—	—	—	—	—	2回目	5	157	5	146	土	大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ND	ND	—	散布区 域内及び散布区域外全ての地点において、評価値を下回っていた。	ND	ND	ND	ND	ND		
	無散布区	1回目	5	44	7	46	十	—	—	—	—	2回目	5	64	5	21	土	下流	ND	ND	—	散布前後における濃度差は認められなかった。	ND	ND	ND	ND	ND		
水生動物	区域内	1回目	3	67	3	47	土	—	—	—	—	2回目	3	25	3	26	土	散布調査区において、個体数の変化に関する一定の傾向は認められなかった。	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種	マツ以外の主要樹種		
水生昆虫	下流	1回目	4	156	3	223	—	+	+	—	—	2回目	3	177	4	211	+	散布区	林齢	50%	上木：アセビ等	下木：クロモジ、リヨウブ等							
	区域内	1回目	1	30	1	20	土	—	—	—	—	2回目	1	8	2	11	+	無散布区	44年生	20%	上木：コナラ等	下木：未調査							
ミシコ	下流	1回目	3	69	1	2	—	—	—	—	—	2回目	2	9	1	3	—												

(注)「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「—」、増加を「+」、増減なしを「土」で表示している。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

福岡県 (M3) 乳剤

1 動植物への影響		散布前の状況				散布後の状況				増減				摘要						
調査区分	概要	散布回数		種類数		個体数		種類数		個体数		種類数		個体数		摘要				
		散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目			
野生鳥類	無散布区	散布区	1回目	2	127	2	土	—	—	※散布前日と8日後 大量に捕獲されたツヤケシハナカラミキ リを除くと、散布区、無散布区とも捕 獲量、捕獲頭数とも僅かであり、散布 の影響ははつきりしなかった。	散布区	1回目	2	136	0	—	—	—	—	
カミキリムシ	無散布区	散布区	1回目	2	136	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
昆蟲類	ハチ	散布区	1回目	8	243	6	42	—	—	※散布前日と2日後 散布前の方方が種類数、 捕獲頭數ともに減少した。ただし、散 布区の方が無散布区よりも少な くなり、散布の影響と思われた。	散布区	1回目	7	228	9	75	+	—	—	—
オサムシ	無散布区	散布区	1回目	1	1	1	1	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土			
中型土壤動物	大型土壤動物	散布区	1回目	3	4	3	3	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
水生昆虫	無散布区	散布区	1回目	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
水生動物	ミジンコ	散布区	1回目	2	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

調査区分		概要				概要				概要				概要			
調査区分	概要	散布回数		種類数		個体数		散布回数		種類数		個体数		散布回数		種類数	
		散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目	散布区	1回目
林木及び下層植生	無散布区	散布区	1回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
營巣野鳥の繁殖状況	鰐死昆蟲の種類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水生植物の色の変化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「—」、20%未満の減少を「-」、増加を「+」、増加を「+」、増減なしを「土」で表示している。
 2. 1回目散布と2回目散布の間隔が短いため、2回目の散布前のデータを1回目の散布後のデータとしても記入。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

富崎県 (MEP MC剤)

1 動植物への影響		散布前の状況						散布後の状況						増減						摘要						
調査区分	概要	散布回数			種類数			個体数			種類数			個体数			散布区			調査区分			概要			
		1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	
野生鳥類	散布区	16	29	18	29	+	+	土	土	—	—	—	—	—	—	林木及び下層植生	異常は見られなかった。	林木及び下層植生	異常は見られなかった。	—	—	—	—	—	—	
	無散布区	13	27	13	23	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カミキリシム	散布区	2	20	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無散布区	4	385	3	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昆蟲類	散布区	4	66	4	42	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無散布区	5	25	5	33	土	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オサムシ	散布区	8	42	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無散布区	4	70	5	32	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土壤動物	中型	4	53	4	54	土	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	河川水 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.003	いすれも検出限界未満であった。	—	—	—	—	—
	大型	4	17	4	18	土	+	—	—	—	—	—	—	—	—	—	その下流	0.0005未満	0.0005未満	0.003	いすれも検出限界未満であった。	—	—	—	—	—
水生動物	区域内	1回目	6	130	6	111	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	散布区	0.01未満	0.01未満	10	いすれも検出限界未満であった。	—	—	—	—	—
	ミジンコ	2回目	7	130	4	147	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.81	0.01未満	10	散布時間中に散布区境外で0.78~0.81 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ それ以外は検出限界未満であった。	—	—	—	—	—
3 林況等	区域内	1回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水生昆虫	4年生	100%	上木：	下木：ヒメバライチゴ、ヒサカキ等	—	—	—	—	—
	下流	2回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	無散布区	42年生	100%	上木：	下木：	—	—	—	—	—

(注) 「増減」については、散布前の状況と散布後の状況との差であり、増減20%以上の減少を「—」、20%未満の減少を「—」、増加を「+」、増加を「+」、増減なしを「土」で表示している。

平成19年度薬剤防除自然環境等影響調査の概要

(参考 3-7)
鹿児島県 (M E P MC 剤)

1 動植物への影響		散布前の状況				散布後の状況				増減		摘要		調査区分		
調査区分	概要	散布回数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	種類数	個体数	概要	概要	概要	概要
野生鳥類	散布区	1回目	8	38	8	25	土	—	—	—	—	—	散布区及び無散布区とともに、散布日翌日までの個体数が減少した。しかし、2日後には回復した。	林木及び下層植生	散布区の影響と思われるような、異常や変色はみられなかつた。	
		2回目											當場野鳥の繁殖状況	産卵はなされてるが営巣放棄されるものが目立ち、結果的に無散布区と比較してふ化率が低かつた。		
	無散布区	1回目	10	52	7	30	—	—	—	—	—	—	昨年度は9回99個体、今年度は10回546個体が採取され、昨年度に比べかかつた。総個体数は年により大きく変動している。しかし、主な目はハヤシタムシで、ハエ、チヤタムシで、年にによる大きな差はみられない。	水生植物の色の変化	調査区域内に河川がないため省略。	
		2回目														
	散布区	1回目	1	1	0	0	—	—	—	—	—	—	全般的に捕獲数が少なくて、散布の影響を判断しにくいか、散布前後や調査区間での変化は小さかつた。	水生植物の色の変化	調査区域内に河川がないため省略。	
		2回目														
	無散布区	1回目	0	0	3	4	+	+	—	—	—	—	—	—	—	
		2回目														
	散布区	1回目	12	82	12	41	土	—	—	—	—	—	散布区では、散布後に捕獲数が半減した。これが散布の影響を受けたものなのが、来年度以降も調査が必要。また、面区の間で、構成種の割合により、生息量が異なつていて、生息量の違ひをうながす。	河川水 (mg/L)	散布後90日までの間に、愛媛県では90日後には濃度が0.25ppmが検出されたが、その後も調査は継続して80日では検出限価に近い濃度に低下した。	
		2回目											時水が流れれる河川がないため、実施せず。	河川水 (mg/L)	散布後90日までの間に、愛媛県では90日後には濃度が0.25ppmが検出されたが、その後も調査は継続して80日では検出限価に近い濃度に低下した。	
昆蟲類	散布区	1回目	14	118	12	133	—	+	+	+	—	—	—	—	—	—
		2回目											土壌 (ppm)	0.427	0.007	—
	無散布区	1回目	0	0	1	3	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	0.003 (厚生労働省指針値)
	散布区	1回目	0	0	2	2	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											河川水 (mg/L)	—	—	—
	オサムシ	1回目	0	0	2	2	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											その下流	—	—	—
	無散布区	1回目	4	43	4	84	+	+	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											大気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	24.03	5.61	10 (環境省評価値)
個体数の変動等	中型	1回目	4	17	3	32	—	—	+	+	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	—
	無散布区	1回目	0	0	0	0	土	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	—
	土壤動物	1回目	1	3	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	—
	大型	1回目	1	3	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	—
	無散布区	1回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2回目											散布区	—	—	—
水生動物	区域内	1回目											区域内	—	—	—
		2回目											下流	—	—	—
	下流	1回目											下木	なし	上木	なし
		2回目											下木	なし	上木	なし
	ミジンコ	1回目											下木	なし	上木	なし
		2回目											下木	なし	上木	なし

(注) 1. 「散布後の増減」については、野生鳥類では散布〇日前と散布〇日後、土壌動物及び水生昆虫では散布前と散布翌日を比較。
2. 「散布後の増減」は、上段に捕獲数を下段に増減を記入し、増減を「+」、減少を「-」、20%未満の減少を「—」、増加を「+」、増減なしを「土」で表示。

【参考配付】（松くい虫被害対策について）

最近の松くい虫被害対策と関連のある新聞報道

- 1 島根県出雲市で発生した健康被害について ----- 1
(平成 20 年 9 月 25 山陰中央新報朝刊)
- 2 青森県内でマツノザイセンチュウが検出された件について --- 2
(平成 20 年 9 月 29 日東奥日報朝刊)
- 3 トキ放鳥について ----- 3
(平成 20 年 9 月 25 日新潟日報号外)

原因 否定できない 特定できない

3語併記し報生

出雲・空散問題

市来年度以降の対策検討へ

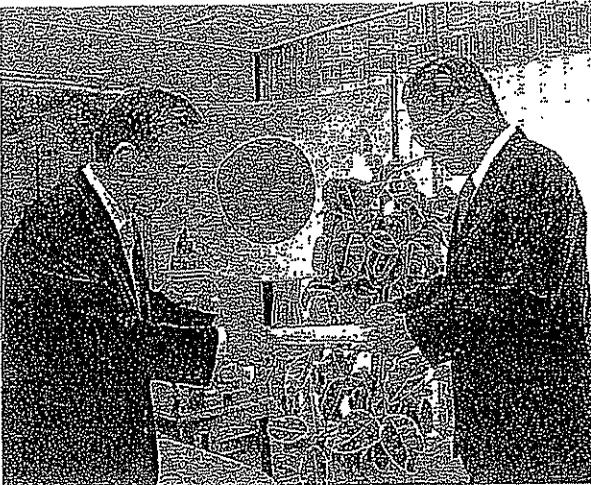
田代は田代市で松江への因果関係について、「原因」、「石壁吐き石」、「特定できない」、「特定で訴えた問題で、田代散布をもたらす川の緑を併記

した原因説と議員会の報じた原因説の間に立てる刺出された。

報道提出を受け、出田は十四年河原、有識者約三十人で構成する松江市防止対策の検討会議を開催。田代散布の原因を議論。田代散布の原因を議論した結果、田代市議会に提出された来年度以降の対策について、田代市議長（山本正義議員）から報告書を受け取った田代議員は「健康被害を食い止め、松江市が支特した可能性を否定できないうの趣意ではない」と田代市議長が増加した結果であるが、田代議員は「田代市議長が、田代市議員が、田代市議員がある」と、田代議員が「田代市議員」であるのが「誤認」と言及しつつ、議員としての条件の邊りを説明でもなくして監視を離れた。

田代市議員は「田代市議員が、田代市議員がある」として監視を離れた。

松江市議員は「田代市議員が、田代市議員がある」として監視を離れた。



平成 20 年 9 月 25 日
山陰中央新報朝刊

外ヶ浜・県植栽工事

県外同種のクロマツ

県が発注した外ヶ浜町平館漁港の施設整備に伴う植栽工事で、八月に植えたクロマツから枯れたマツが相次いで見つかり、県などの調べで松くい虫被害であることが二十八日、明らかになった。関東地方から持ち込まれたマツに病原体（マツノザイセンチュウ）が侵入していたとみられ、県は同日までに、植栽した計三百本すべてを焼却処分のため抜き取った。

病原体を運ぶマツ（されていないため、県「恐れはなし」としてい県と北海道を除く全国）見つかったのは初めて。松くい虫被害は本で発生。県内で被害がて。九月十日二十二日

松くい虫被害が見つかり、すべてのクロマツが抜き取られた植栽地。二十八日午後、外ヶ浜町平館漁港近くで県が採取した枯れたクロマツ

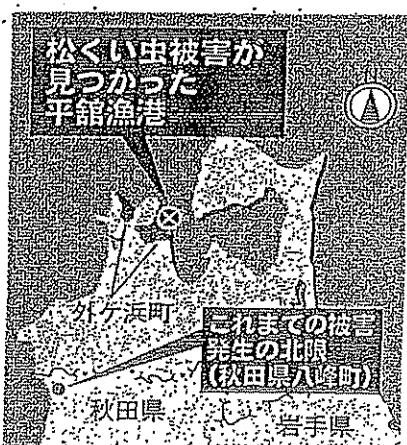


外ヶ浜町平館漁港近くの植栽地
で県が採取した枯れたクロマツ

九月十日二十二日材片を探取し、県森林組合連合会、県林業試験場を通じて、森林総合研究所東北支所（盛岡市）に鑑定を依頼した。二十六日に、同支所から病原体が検出されたとの連絡が県に入つた。

県は二〇〇六年、秋

の植栽状況や、県内全区域のマツ林の総点検を行つ方針。二十八日夕、県庁で記者会見した鳴海嘉蔵県農林水産部長は「残念な思いだが、これまでの対策が早めの対処につながらなかった面もある。公共工事におけるマツの調査方法について見直していく」と述べた。



平成20年9月29日
東奥日報朝刊

トキ再び佐渡に舞う

木箱から放たれたトキは午前10時30分すぎ、佐渡市新穂正明寺



10羽の放鳥成功 27年ぶり野生復帰

佐渡市でトキ十羽が二十五日前、試験放鳥された。トキが佐渡の空を飛ぶのは一九八一年の齊捕獲以来二十七年ぶり。トキは同市新穂正明寺の水田で木箱から放たれると、翼を羽ばたかせて舞い上がり、旋回したあと飛び去った。

トキは雄、雌五羽ずつ。

佐渡トキ保護センター野生復帰ステーションでの飛行

や採餌の訓練、健康状態を基準に選ばれた。

式典には秋篠宮ご夫妻が出席。まず秋篠宮ご夫妻が一羽のつがいを空に放たれた。会場に集まつた人たち

は薄紅の翼を広げたトキに歓声を上げた。放鳥に先立つ式典では、秋篠宮殿下が「これまでトキを守るため力を尽くした人々に感謝する。朱鷺色の羽を広げて佐渡の空を舞うのを楽しみにしている」と話された。国内で唯一トキを飼育した行谷小学校の五年生の児童二十八人も出席し、「トキの歌」を元気に歌つた。

トキのうち六羽は、衛星利用測位システム(GPS)を利用した小型発信器を装着。環境省などでつくる専門チームを中心に、採餌行動などを観察する。

